

辰野町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成 26年 2月6日(木)午後1時30分から午後2時56分

2. 開催場所 辰野消防署3階小会議室

3. 出席委員(14人)

会長	1番	尾坂 壽夫
会長職務代理者	2番	赤羽 則子
委員	3番	三浦 淳
	4番	上島 貞章
	6番	足助 聰美
	8番	野澤 修一
	7番	下田 節子
	9番	根橋 英男
	11番	竹淵 光雄
	12番	宇治 昭三郎
	13番	有賀 勝英
	14番	宮原 光平
	15番	小澤 浩矩
	16番	栞澤 幸雄

4. 欠席委員

5番	中村 智子
10番	根橋 鉄雄

5. 議事日程

議案第1号 農地法の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法の規定に基づく決定について

議案第3号 非農地の承認について

報告事項

(1)専決事項について

1月許可決定の5条1件については、長野県農業会議から

1月15日付けで許可相当の意見答申があったので、許可指令書を

交付した。

その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	役場産業振興課長 飯澤誠
事務局次長	役場産業振興課補佐兼農政係長 足助和実
書記	役場産業振興課農政係専門員 千田茜

7. 会議の概要

(開会)

<尾坂会長>

皆さんこんにちは、ただいまお話のあったとおり、立春前は非常に春らしく、立春とともにまた冬に逆戻りというような、大変温度差が厳しい状況でございます。また、インフルエンザが非常にはやっているようでございますので、皆様方におかれましても、体調管理には十分気をつけていただきまして、またいろいろの面で活躍していただきたいなと思っております。今日はソチのオリンピックも始まるようでございます、ちょうど時間的には夜中になるようでございますが、皆さん方も寝不足になるかと思いますが、ぜひがんばっていただきたいと思っております。1月21日の農業委員会の活性化セミナーにおかれましては、大勢の皆さんにご出席いただきまして、有意義なセミナーになったと思っております。今後いろいろな面でそれを活用していただければと思っております。また2月3日には遊休農地活用シンポジウムがありまして、赤羽代理と私、それから事務局3人でいきました。一般の企業が遊休農地を活用しながら地域に貢献しているという話を聴きました。そのひとつが、酒屋さんが遊休農地を借りて酒米を作り、非常に高いブランドのお酒を造っているというような話でございました。また一例が、食品会社が遊休農地をお借りして端境期の野菜を作ると。一般的な野菜の間の野菜を作って出荷して提供しているという話でありました。またひとつは、建設業者が非常に過疎地の山の中の土地をお借りしてお米を作ったり、減反してソバを作っているというような話でございます。それぞれに長所もありまた、考えなければならぬ点があるようでございますが、われわれにとっても重要な話であったと思いき、これからもこのような話を聴きながら進めていきたいと思っております。またそのひとつに、飯島町の一般財団法人が遊休農地を活用し粟の栽培をしている団体がございます。企業と会社をつくったところでございまして、長野県知事表彰を受けています。そのほかに4団体がそれぞれの会長賞を受賞されました。おそらくそのような遊休農地を使いながら活動している団体や地域等ございましたらぜひこのようなところに推薦しながら表彰できるような形をとりたいと思っておりますし、皆さん方にはまた推薦等よろしく願いいたします。以上でございますけれども、本日の議事につきまして、慎重審議していただくことをお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶といたします。よろしく願いいたします。

それでは、進めさせていただきます。議事録の署名人の指名でございますが、9番の根橋英男さん、11番の竹淵光雄さん、お願いいたします。

それでは四番の議事に入りたいと思います。議案第1号農地法の規定に基づく許可について事務局の方から説明をお願いします。

<事務局>

【議案第1号、3条の規定による許可について、1番朗読】

<足助事務局次長>

1番、所有権の移転でございます。

中央…番地のAさん所有の、大字横川字門前…番1、地目は畑、162㎡を、大字横川…にお住まいのBさんが取得するものです。譲受人の保有している農業機械、労働力、通作距離等見ても効率的な利用が可能であり、また農地取得後の農業経営面積は37aで下限面積を超えております。今回の権利の取得により周辺農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。よって農地法第3条第2項各号には該当せず許可要件の全てを満たしていると考えます。この件につきましては、根橋委員と中村委員から意見書をいただいております。

<尾坂会長>

では現地を確認しました、根橋委員。詳細について説明をお願いいたします。

<9番根橋英男委員>

9番の根橋でございます。それではただいまの件について1月23日に事務局の千田さんと私で立会いに行っていました。(図面により場所の説明)敷地は境ははっきりしておりましてまた農地としてきれいに管理されておりますので、問題なく確認してまいりました。よろしくご審議お願いいたします。

<尾坂会長>

はい、ただいまご説明ありましたとおり、宅地と隣りあわせというような状況でございますがこの件について質問ご意見等ございましたらお願いします。(「なし」の声)異議なしということでございますのでこの件につきまして許可することにいたします。次に議案第2号農業経営基盤強化促進法に基づく決定についてお願いします。

【農業経営基盤強化促進法の規定に基づく決定について】

<足助事務局次長>

利用権の設定であります。詳細は議案書の通りでございます。

計 11 件、17 筆、面積は 17552 m²です。経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、ご報告いたします。

<尾坂会長>

ただいま事務局より説明がございましたが、この件につきまして何か質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。(「なし」の声)異議なしということでございますのでこのように利用権につきまして決定したいと思いますのでよろしく申し上げます。次に議案第3号非農地の承認について事務局お願いいたします。

【議案第3号、非農地の承認について】

<足助事務局次長>

非農地証明書の交付申請でございます。大字伊那富…にお住まいの A さんから、大字伊那富字山腰…、1315 m²、大字伊那富字山腰…、426 m²

大字伊那富字山腰…、409 m²、大字伊那富字山腰…、46 m²

いずれも登記地目は田、以上 4 筆について申請がありました。理由としまして、平成2～3年ころから耕作できずその後水害等により道路も寸断され農業機械も入れなくなり、周囲が山林で囲まれているため日照不足、鳥獣被害もあり自然に山林化したものです。これらの土地については、農地に復元するのは容易ではなく農地として利用される可能性もないことから、辰野町農業委員会非農地証明事務取扱要領の証明基準に該当し、非農地とすることはやむをえないものと思われまます。この件につきましては、有賀委員、野澤委員が現地を確認しております。

<尾坂会長>

それでは現地を確認しました、有賀委員お願いします。

<13番有賀委員>

それでは説明をいたします。これは A さん本人から、前から話のあったところでございます。平成18年の災害のときに大水がでましてこの地域一帯が土砂で埋まったということで耕作もできないし新たに耕作しても見込みがないということで本人も申しておりやむをえないということで見えてまいりました。よろしくご審議申し上げます。

<尾坂会長>

ただいま有賀委員のほうから説明がございました。どの辺なんですか場所は。

<13番有賀委員>

(野澤委員とともに場所の説明)

<尾坂会長>

何か質問等ございますか。

<8番野沢委員>

農地としては、周りが山だもんで、農地としては無理じゃないかっていう状況です。

<13番有賀委員>

現状は木がもう・・・林になってしまっています。

<尾坂会長>

そういう状況ということですが皆さんの方で何かご意見ございましたら。(「なし」の声)
そういうことで承認したいと思いますので、よろしく願いいたします。次に報告事項
(1)専決事項について事務局からお願いします。

報告事項

<足助事務局次長>

それでは報告事項ということで、1月許可決定の5条1件については、長野県農業
会議から1月15日付けで許可相当の意見答申がありましたので、許可指令書を交付
いたしております。報告事項は以上でございます。

<尾坂会長>

はい、報告事項は以上でございます。議事につきましては以上でございます。
その他についてお願いいたします。

その他

○今後の日程について

2/18 県女性農業委員の会研修会(松本市・女性農委)

2/27 第11回明日にはばたけ！ファーマーズの集い(伊那市・全員)

受賞祝賀会(たつのパークホテル)

○その他

会議等出席報告(1/29 県女性農委の会上伊那支部総会・下田委員)

委員報酬からの積立について

委員全員から徴収、4000円/1ヶ月、欠席者には返金しないことで承認

事務局負担は1/2、2000円/1ヶ月ということで承認

宮原委員から提言

農業委員会として例月の総会以外に何かすべき、来年度も味噌づくりをどうか。

○次回委員会開催日

3月5日(水) 午後1時30分から 消防庁舎3階小会議室

(閉会)

この議事録は、事務局が作成したものであるが、内容が正確であることを証するため、これに記名押印する。

平成 年 月 日

会 長 _____ 印

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印